

介護資格の取得費用を 助成します！



地域住民が住みなれたまちで安心して暮らすために、日常生活（在宅・施設生活）を支えてくれる介護従事者の方に、資格取得のための受講経費（教材費も含む）を助成します。

対象者

現に本町内に居住している人、又は、今後本町内に居住を予定している概ね50歳以下の人で、次のいずれかに該当する人を対象としています。ただし、国及び市町村等の公的な補助制度又は事業所等の独自の補助制度の対象となる人は、その範囲内でそちらを優先します。

- ① 本町内の介護職者を必要とする事業所（病院における介護業務を含む。以下同じ。）に就労することが決定していて、新たに介護資格の取得を希望する人、又は、既に介護資格を有しないで介護業務に従事している人で、新たに介護資格を取得して引続き本町内の事業所において介護業務に従事する人。
- ② 既に介護資格を有して介護事業所等で従事している人で、技能向上のため上級資格の取得をめざすとともに、引続き本町内で介護業務に従事する人。

助成額

☆上記①に該当する場合は、受講料（教材費を含む）を限度（交通費を除く）

☆上記②に該当する場合は、受講料（教材費を含む）の1/2を限度（交通費を除く）

☆特別な事情を除き、3年以内に離職・町外転出した場合は助成金の返還が発生します。

☆助成額について、100円単位は切り捨てとなります。

助成の手続き（申請に必要なもの）

☆申請書、就労証明書、受講票、受講料の確認書類及び預金口座の写し、その他（詳しくはお問合せ下さい。）

☆申請書は、社会福祉協議会に取りにきていただくか、社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。（<http://toyosya.com/index.html>）

申請時期 受講の1ヶ月前までに申請して下さい。

本事業に関するお問い合わせ・申請先
豊浦町社会福祉協議会（担当：高橋、塚田）
TEL (0142) 83-2662/FAX (0142) 83-2664

E-mail:toyosya@cocoa.ocn.ne.jp